

しゅしゅの森保育園・しゅしゅの森保育園Jr.ジュニア 短期保育料・各種加算等(令和7年度)

1 短期保育料

(単位:円)

対象	時間帯	提携企業			一般		
		～5時間(1時間当り)	5時間超～9時間(1回当り)	9時間超～11時間(1回当り)	～5時間(1時間当り)	5時間超～9時間(1回当り)	9時間超～11時間(1回当り)
1・2歳児	午前7時～午後8時	450	2,500	4,500	550	3,500	5,500
1・2歳児	午後8時～午前7時	1,500	-	-	2,000	-	-
0歳児	午前7時～午後8時	550	3,000	5,500	650	4,000	6,500
0歳児	午後8時～午前7時	2,000	-	-	2,500	-	-

①この短期保育料は、月間7日以内の一般利用者及び一時保育利用者に適用します。月間8日以上的一般利用者は、原則として、月利用者の保育料を適用します。

②特段の理由がある場合を除き、原則として、連続して10時間を超えての利用はできません。

③特段の理由がある場合を除き、午後8時～午前7時の間は、原則として、連続して5時間を超えての利用はできません。

2 延長保育加算

(単位:円)

対象	時間帯	提携企業	一般
		1時間当り	1時間当り
1・2歳児	午前7時～午後8時	450	550
1・2歳児	午後8時～午前7時	550	700
0歳児	午前7時～午後8時	550	650
0歳児	午後8時～午前7時	700	850

①この延長保育加算は、一般利用者の一日の保育時間が10時間を超えた場合に適用(超過時間1時間当り)します。

②特段の理由がある場合を除き、原則として、連続して10時間(一般時間を含む)を超えての利用はできません。

③特段の理由がある場合を除き、午後8時～午前7時の間は、原則として、連続して5時間を超えての利用はできません。

3 早朝・夜間保育加算

(単位:円)

対象	時間帯	提携企業	一般
		1時間当り	1時間当り
1・2歳児	午後8時～午前7時	100	150
0歳児	午後8時～午前7時	150	200

①この早朝・夜間保育加算は、一般月利用者の保育時間が早朝・夜間帯に係る場合に当該時間帯(1時間当り)に適用します

②但し、延長保育加算が適用される場合は、この早朝・夜間保育加算は適用しません。



しゅしゅの森保育園

forest of chouchou